

事業者向け補助金メニュー【設備・環境経営関連】

	管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象事業者	期間	問い合わせ先
国	環境省	工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）	① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率1/3、補助上限：CO2排出削減量に応じて1億円または5億円） 電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO2排出量を工場・事業場単位で15％以上又は主要なシステム系統で30％以上削減する設備導入等を支援（3カ年以内） ② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率3/4、補助上限：200万円） DXシステムを用いた設備運用改善による省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を支援（2カ年以内）			（2次募集） 令和7年10月3日（金）12時まで	SHIFT事業ウェブサイト内「お問い合わせ」をご確認ください。 https://www.gaj.or.jp/eie/shift/
	環境省	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 （令和7年度脱炭素ビルリノベ先導モデル導入事業）	断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等 トッランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。	断熱窓：定額 製品の種別当たりの補助金額 [円/㎡] × 窓面積 [㎡] 断熱材：定額 製品の種別当たりの補助金額 [円/㎡] × 施工面積 [㎡] 高効率空調：定率（1/3） 制御機能付きLED照明器具：定率（1/3） 業務用給湯器：定率（1/3） BEMS：定率（1/3）	日本国内で事業を営んでいるものであり、国内の業務用建築物等に本事業であらかじめ定めた基準を満たす断熱窓・断熱材や高効率設備等を導入する者（その他要件あり）	令和7年11月28日（金）まで	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I） 脱炭素ビルリノベ事業事務局 TEL：0120-102-912 受付時間：（平日）10：00～12：00/13：00～17：00
	環境省	Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業	代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う 省CO2効果の高い設備 （現在の設備構成におけるCO2 排出量と比較して、30％以上のCO2 排出削減ができる設備の導入）	■補助率 中小企業：1/2 大企業：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2） ■補助限度額 15億円（1事業者につき）	（1）代表企業のScop3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること。 （2）代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること。 （3）代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること。	令和7年12月19日（金）17時	一般社団法人 地域循環共生社会連携協会 TEL：03-3502-0700
	資源エネルギー庁（経済産業省）	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	（Ⅲ）設備単位型 省エネ効果が高い高効率な設備 の導入 ・ユーティリティ設備（高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器など） ・生産設備（工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械など） （Ⅳ）エネルギー需要最適化型 EMS（エネルギーマネジメントシステム）機器 の導入	■補助率・補助限度額 （Ⅲ）設備単位型（補助上限額1億円、下限額30万円） 中小企業者等 1/3以内 大企業・その他 1/3以内 （Ⅳ）エネルギー需要最適化型（補助上限額1億円、下限額30万円） 中小企業等 1/2以内 大企業・その他 1/3以内	国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業主であること（その他要件あり）	（3次公募期間） 令和7年9月24日（水）まで	需要家主導型太陽光・蓄電池導入支援事務局 TEL：03-4590-7681 受付時間 9:30-12:00/13:00-17:00（土日、祝日は除く）
県	佐賀県	産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業（→排出事業者向け）	県内の産業廃棄物排出事業者等が行う産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルを推進するための施設整備 ■補助対象経費 工事費（建築（構築）物費）、設備費（機械装置費等）、その他（設計費等）	■ 補助率 補助対象経費の2分の1以内 （太陽光パネル・木くず・廃プラ・汚泥・動植物性残さのリサイクル等を推進する施設整備、熱回収を推進する施設整備については3分の2以内） ■ 補助限度額 限度額1,000万円 （太陽光パネル・廃プラのリサイクル等を推進する施設は2,000万円を限度額とする）	（1）「補助対象事業」の事業を実施する事業者 （2）交付要綱で定める暴力団排除の要件を満たしていること。 （3）県税の未納がないこと。	令和7年9月30日（火曜日）まで ※ただし、申請の合計額が予算額に達した場合、募集期間内であっても受付を終了する。	佐賀県 循環型社会推進課 企画・公共関与担当 TEL：0952-25-7078 FAX：0952-25-7109
	佐賀県	リサイクル産業育成支援事業（→処理業者向け）	県内の産業廃棄物処理業者等が行う、産業廃棄物を処理・加工してリサイクルする施設の新設、増設、更新（処理の効率化・品質の向上につながるもの） ■補助対象経費 建物建築(構築)費、建物付属設備費、機械装置費、その他知事が必要と認めるもの	■ 補助率 補助対象経費の2分の1以内 （太陽光パネル・木くず・廃プラ・汚泥・動植物性残さのリサイクルを推進する施設整備、熱回収を推進する施設整備については3分の2以内） ■ 補助限度額 限度額1,000万円 （①優良産業処理業者のリサイクル施設、②太陽光パネル・廃プラのリサイクル施設 のいずれかに該当する場合は2,000万円を限度額とする）	1. 県内において、リサイクルを行う施設の新設、増設、更新（処理の効率化、品質の向上につながるもの）を行う者であること。 2. リサイクルを実施するための適切な知識及び技能並びに経理的基礎を有していること。 3. 過去5年以内に廃掃法の違反がないこと。 4. 県税の未納がないこと。 5. 交付要綱で定める暴力団排除の要件を満たしていること	令和7年9月30日（火曜日）まで ※ただし、申請の合計額が予算額に達した場合、募集期間内であっても受付を終了する。	佐賀県 循環型社会推進課 企画・公共関与担当 TEL：0952-25-7078 FAX：0952-25-7109

事業者向け補助金メニュー【設備・環境経営関連】

	管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象事業者	期間	問い合わせ先
	佐賀県	佐賀型カーボンニュートラルチャレンジ	間接補助事業で導入する 温室効果ガス排出量算定ツール の月額使用料 ※1 初期費用は対象外とする。 ※2 補助事業者 が指定する期日までに支払が完了した使用料を対象とする。 ※3 年間契約で一括払いの場合は、按分方式により算出された月額使用料相当額を対象とする。 ※4 消費税及び地方消費税の額は除く。 ※5 他の補助金を同時に受けることは可能であるが、補助金の総額が申請者の負担額を上回らない額を限度とする。 ※6 補助金額は千円未満を切り捨てた額とする。	間接補助対象経費の2分の1（上限1万円/月）	佐賀県内に本店又は本社を有する中小企業者 ※ ただし、以下のいずれかに該当する者は除く。 （1）農林漁業者 （2）医療福祉業者 （3）発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している事業者 （4）発行済株式の総数又は出資金額の総数の3分の2以上を大企業が所有している事業者 （5）大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている事業者 （6）令和5年度 から 令和 7 年度の GX モデル企業（令和5年度及び令和6年度グリーントランスフォーメーションモデル企業創出業務、令和7年度佐賀型カーボンニュートラルチャレンジモデル企業創出等業務 にて伴走支援を実施した企業） （7）法人県民税、法人事業税（個人事業主の場合は個人県民税、個人事業税）等、納付法人県民税、法人事業税（個人事業主の場合は個人県民税、個人事業税）等、納付すべき税金を滞納している事業者すべき税金を滞納している事業者	利用開始日の属する月から当該年度の1月末まで ※ただし、無料期間など月額使用料が発生しない期間は除く。	産業グリーン化推進グループ 産業グリーン化担当 TEL：0952-25-7380 FAX：0952-25-7369
	佐賀市	令和7年度佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金	① 省エネ最適化診断の受診 ② 環境経営の推進 （環境経営認証の新規取得、再エネ100宣言REActionへの参加）	①省エネ最適化診断の受診 補助対象経費の全額 ②環境経営の推進 補助対象経費の1/2（上限10万円）	・ゼロカーボンシティさがし推進パートナーに登録されている事業者	令和7年12月26日まで（先着）	佐賀市 環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進室 TEL:0952-40-7201 FAX:0952-26-5901
市町	伊万里市	伊万里市省エネ診断補助金	エネルギー使用の合理化を図るため、市内の中小企業者が事業所の省エネルギー診断を実施する際に、予算の範囲内で補助する。 対象となる診断 ◆一般社団法人省エネルギーセンター 「省エネ最適化診断」 ◆一般社団法人環境共創イニシアチブ 「ウォークスルー診断」「伴走支援」「IT診断」	省エネルギー診断に要する診断料金の全額（振込手数料を除く）	省エネルギー診断に要する診断料金の全額（振込手数料を除く）	令和7年4月1日から令和8年2月28日	伊万里市 環境政策課脱炭素社会推進室 TEL：0955-23-2144

※令和7年9月14日現在の情報です。詳細及び最新情報は各HPにてご確認ください。

※上記以外にも補助金メニューが追加される場合があります。お住いの自治体や下記HPから最新情報をご確認ください。

[環境省 住宅脱炭素NAVI \(https://policies.env.go.jp/earth/zeh/\)](https://policies.env.go.jp/earth/zeh/)

[SAGAネットゼロ・コンソーシアム \(https://saganetzero.com/support-menu/\)](https://saganetzero.com/support-menu/)